

# 日鶏協速報

高病原性鳥インフルエンザ関連 No. 4

## 香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認 (国内4例目)について

11月12日、香川県三豊市の肉用種鶏農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

本発生は、香川県における4例目の発生であり、同県において当該疾病が続発している状況です。

今シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生リスクは高いと考えられることから、地域や関係団体と連携の上、①早期発見・早期通報の再徹底、②家きん飼養農場の防鳥ネットの再度の確認及び人・車両の出入りの厳重管理、③農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底等による農場へのウイルス侵入防止対策の強化を確実に実施するようお願いします。

### ■農林水産省 鳥インフルエンザに関する情報

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

### ■農林水産省 報道発表資料

<https://www.maff.go.jp/j/press/>

### | 農場の概要

所在地：香川県 三豊市

飼養状況：肉用種鶏(約1万羽)

### | 経緯

- (1) 11月6日から8日にかけて、香川県は、国内1例目の発生(11月5日)に伴い、周辺農場の空舎となっている農場を除いた全ての農場に立ち入り、遺伝子検査及び抗体検査を実施し、当該養鶏場の飼養鶏の陰性を確認。
- (2) 11月12日、死亡鶏が増加した旨の通報を受けて、当該農場への立入検査を実施。
- (3) 同日、当該鶏についてインフルエンザ簡易検査を実施し陽性。
- (4) 11月13日、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、H5亜型であり、高病原

性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

## 今後の対応方針

11月13日の香川県三豊市における高病原性鳥インフルエンザの発生は香川県における4例目の発生であり、続発している状況である。改めて、防疫対応に遺漏のないよう、11月5日の総理指示を踏まえ、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、以下の措置を実施することとする。

1. (ア)当該農場の飼養家きんの殺処分及び埋却、(イ)農場から半径3km以内の区域について移動制限区域の設定、(ウ)半径3kmから10km以内の区域について搬出制限区域の設定等必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
2. 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。
3. 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道路に消毒ポイントを設置。
4. 必要に応じて、食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る。
5. 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、農林水産省課長級職員等の香川県への派遣を継続し、香川県と緊密な連携を図る。
6. 香川県の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、必要に応じ、各地の動物検疫所、家畜改良センター等から「緊急支援チーム」を派遣。
7. 「疫学調査チーム」を派遣。
8. 全都道府県に対し、改めて注意喚起し、本病の早期発見及び早期通報の徹底を指導。
9. 関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。

## 令和3年鳥インフルエンザ経営再建保険の募集について

日本養鶏協会では、令和3年鳥インフルエンザ経営再建保険（保険期間：令和3年2月1日～令和4年1月31日（1年間））の申し込み受付を開始しました。会員の皆様が安心して採卵養鶏業に従事できるよう、鳥インフルエンザに感染した場合に、経営再建を目指す採卵農家を全力でサポートします。

令和3年1月8日（金）が申込期限となっておりますので、お早めにご検討ください。

### ■鳥インフルエンザ経営再建保険（令和3年契約版）

<https://www.jpa.or.jp/news/insurance/>

※本保険は、日本養鶏協会会員限定で加入可能な団体保険となっております。

日本養鶏協会会員未加入の事業者様におかれましては、「[個人会員の入会案内](#)」をご参照のうえ、ご入会手続きをお願いいたします。

### ■個人会員の入会案内

<https://www.jpa.or.jp/news/gyosei/20160331/>

#### 【会員特典】

- (1) 経営安定対策事業等の充実を図る提言発信に参加できます。
- (2) 「日鶏協ニュース」、FAX 通信等により鶏卵業界の様々な情報が入手できます。
- (3) 当協会が実施する鳥インフルエンザ経営再建保険に加入できます。

### | 会員専用休日対応電話

当協会では高病原性鳥インフルエンザ対策本部の設置とともに、鳥インフルエンザに関する会員専用休日対応電話窓口（受付 協会休業日 10：00～17：00）を設置しました。会員の皆様からのご相談を受け付けておりますので、ぜひご活用ください。

#### 【会員専用 休日対応電話】

[一般社団法人 日本養鶏協会](#)

TEL：070-4564-1896

受付：協会休業日 10：00～17：00

#### 【高病原性鳥インフルエンザ対策本部 事務局】

[一般社団法人 日本養鶏協会](#)

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号馬事畜産会館内（5階）

TEL：03-3297-5515 FAX：03-3297-5519 E-mail：[info@jpa.or.jp](mailto:info@jpa.or.jp)

担当：浅木、阪本、松崎